



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年 4月15日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 工事名

平成16年度震度情報ネットワークシステム改修工事

(2) 工事箇所名

長野県庁並びに上田市役所ほか 8市町村の市役所及び町村役場等

(3) 工事内容

仕様書のとおり

(4) 履行期限

平成16年10月29日

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領(昭和60年7月30日付け60監第288号)に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第3条第1項の規定による電気通信工事業の許可を受けた者のうち、長野県建設工事等入札制度合理化対策要綱(昭和39年2月18日付け39監第109号)第2第1項に規定する資格総合点数(電気通信工事に係るものに限る。)が684点以上のものであること。

(4) 長野県内に事業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県危機管理室危機管理・消防防災課
電話 026 (235) 7183

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含む。)

ア 日時 平成16年4月27日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県危機管理室危機管理・消防防災課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年4月28日 午前10時30分

イ 場所 長野県庁西庁舎災害対策本部室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書によります。

危機管理・消防防災課

公告

保育士試験を次のとおり行います。

平成16年 4月15日

長野県知事 田 中 康 夫

1 試験期日

(1) 筆記試験 平成16年8月4日(水)から8月5日(木)まで

(2) 実技試験 平成16年10月16日(土)

2 試験会場

長野市三輪8-49-7 長野県短期大学

3 試験の日程及び科目

期 日	科 目	時 間
8月4日 (水)	社 会 福 祉	午前9時30分から午前10時30分まで
	児 童 福 祉	午前11時から正午まで
	発達心理学及 び精神保健	発達心理学：午後1時から午後1時30分まで
		精神保健：午後2時から午後2時30分まで
	小 児 保 健	午後3時から午後4時まで

8月5日 (木)	小児栄養	午前9時30分から午前10時30分まで
	保育原理	午前11時から正午まで
	教育原理及び 養護原理	教育原理：午後1時から午後1時30分まで
		養護原理：午後2時から午後2時30分まで
	保育実習理論	午後3時から午後4時まで
10月16日 (土)	保育実習実技 (音楽、絵画制作、言語)	午前9時から(絵画制作は60分間、音楽及び言語は1人当たり約10分間)

(注) 保育実習実技は、8月4日及び8月5日に実施する筆記試験の全科目の得点が満点の6割以上の点数に達した者のみを対象に行い、受験者が音楽、絵画制作及び言語の中から2科目を選択することとします。

4 受験資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法による大学(短期大学を含む。以下同じ。)に2年以上在学して62単位以上修得した者若しくは高等専門学校を卒業した者又は次のいずれかに該当する者

ア 学校教育法による大学に1年以上在学している者であって、平成17年3月31日までに62単位以上修得することが見込まれる者であると当該学校の長が認めた者

イ 学校教育法による高等専門学校の最終学年に在籍している者であって、平成17年3月31日までに卒業することが見込まれる者であると当該学校の長が認めた者

ウ 学校教育法による高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)の専攻科(修業年限2年以上のものに限る。)若しくは盲学校、聾学校若しくは養護学校の専攻科(修業年限2年以上のものに限る。)を卒業した者又はこれらの専攻科の最終学年に在学している者であって、平成17年3月31日までに卒業することが見込まれる者であると当該学校の長が認めた者

エ 学校教育法による専修学校の専門課程(修業年限2年以上のものに限る。)若しくは各種学校(同法第56条第1項に規定する者を入学資格とするものであって、修業年限2年以上のものに限る。)を卒業した者又は当該専修学校の専門課程若しくは当該各種学校の最終学年に在学している者であって、平成17年3月31日までに卒業することが見込まれる者であるとこれらの学校の長が認めた者

オ 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者

- (2) 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第56条第2項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)又は文部科学大臣においてこれと同等以上の資格を有すると認定した者であって、児童福祉施設において、2年以上児童の保護に従事した者

- (3) 児童福祉施設において、5年以上児童の保護に従事した者

- (4) 平成3年3月31日において、次のいずれかの条件を満たした者

ア 学校教育法による高等学校を卒業した者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)又は文部科学大臣においてこれと同等以上の資格を有すると認定した者

イ 満18歳に達した後、児童福祉施設において3年以上児童の保護に従事した者

- (5) 平成8年3月31日までに学校教育法による高等学校の保育科を卒業した者

- (6) (1)から(5)までに掲げる者のほか、知事が厚生労働大臣の定める基準に従い、適当な資格を有すると認定した者

5 試験科目の一部免除

平成14年1月1日以降に行われた保育士試験において合格した科目又は厚生労働大臣の指定する学校若しくは施設において専修した科目については、申請によりこれらの科目の試験を免除します。

また、幼稚園教諭の普通免許(臨時免許を除く。)取得者にあつては、申請により「発達心理学及び精神保健」の発達心理学、「教育原理及び養護原理」の教育原理及び保育実習実技の試験を免除します。

6 受験手続等

(1) 提出書類

ア 保育士試験受験申請書

イ 4の受験資格を有することを証明する書類

ウ 試験科目の一部免除を申請しようとする者にあつては、一部免除に係る証明書類

(2) 提出期間

平成16年5月20日(木)から6月2日(水)まで(郵送の場合は、平成16年6月2日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(3) 提出場所

長野県社会部青少年家庭課

県庁専用郵便番号 380-8570

所在地 長野市大字南長野野幅下692-2

(4) その他

ア (1)のアの保育士試験受験申請書は、長野県社会部青少年家庭課、地方事務所厚生課及び東京事務所で配布します。なお、郵送により請求する場合は、140円切手をはったあて先明記の角形2号の返信用封筒を同封し、青少年家庭課に申し込んでください。

イ 提出書類は、返却しません。

7 試験手数料

試験手数料12,700円は、長野県収入証紙により(保育士試験受験申請書にはって、消印しないこと。)納付してください。

8 試験結果の通知

筆記試験の結果は、平成16年9月17日(金)に郵送で本人あてに通知します。

実技試験の結果は、平成16年11月24日(水)に郵送で本人あてに通知します。

9 試験結果の開示

試験の結果については、長野県個人情報保護条例の規定に基づき、合否発表日から1年間、口頭により開示を請求することができます。

10 その他

この試験についての問い合わせは、長野県社会部青少年家庭課
(電話番号：026-235-7098) にしてください。

青少年家庭課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年4月15日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

組換え沈降B型肝炎ワクチン(酵母由来) 0.5ml 400本
(予定数量)

(2) 物品等の特質

仕様書のとおりです。

(3) 納入期間

平成16年5月1日から平成17年3月31日まで

(4) 納入場所

長野県立須坂病院、長野県立駒ヶ根病院、長野県立阿南病院、
長野県立木曽病院及び長野県立こども病院

(5) 入札方法

1本当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に
当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5
に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入
札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか
を問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を
入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」とい
う。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第
2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札
に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59
年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区
分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入
札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管
第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去2年間に病床が100床以上の病院を含む複数の病院との
間に同種の契約を締結し、誠実に同種の契約を履行した実績を
有する者であること。

(5) 薬事法(昭和35年法律第145号)第26条第1項の規定により、
医薬品卸売一般販売業について長野県知事の許可を有する者で
あること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県衛生部医務課県立病院室

電話 026(235)7143 内線 2626

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年4月27日 午前10時

イ 場所 長野県庁西庁舎403号会議室

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め
る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項
各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当
する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め
る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項
各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当
する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要です。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格
をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書のとおりです。

医務課 県立病院室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第
1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請
があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告し
ます。

平成16年4月15日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成16年4月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 きのこの家

3 代表者の氏名

堀内 一光

4 主たる事務所の所在地

岡谷市長地権現町二丁目17番20号

5 定款に記載された目的

この法人は、障害者・高齢者・地域住民に対して、生活支援に
関する事業を行い、福祉の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

県営瀬戸原地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成16年4月15日

長野県知事 田中康夫

- 1 土地改良事業の名称
県営農村振興総合整備事業
- 2 工事の着手年月日
平成8年10月7日
- 3 工事の完了年月日
平成16年3月26日

土地改良課

公告

平成16年4月8日、長野県下堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成16年4月15日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

木曾郡木曾福島町における県営木曾中部地区猪子島換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成16年3月31日行いました。

平成16年4月15日

長野県知事 田中康夫

農村整備課

公告

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第7条の9第1項の規定により、市街地再開発事業の施行について次のとおり認可しました。

平成16年4月15日

長野県知事 田中康夫

- 1 第一種市街地再開発事業の名称
長野駅前A-1地区第一種市街地再開発事業
- 2 事務所の所在地
長野市栗田395番地
- 3 施行者の住所及び氏名
長野市栗田395番地
長野都市計画株式会社 代表取締役社長 長澤一喜
- 4 施行認可の年月日
平成16年3月31日
- 5 事業施行期間
平成16年4月1日から平成19年3月31日まで
- 6 施行地区
長野市大字南長野字石堂東沖1340-1、1340-2、1340-3、

1340-9、1340-10、1340-11及び1340-13

- 7 事業年度
毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 8 公告の方法
2に掲げる事務所及び長野市役所に掲示して行う。
- 9 権利変換を希望しない旨の申し出をすることができる期限
平成16年5月14日まで

建築管理課

公告

上伊那郡高遠町による山王井地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成16年4月15日

長野県上伊那地方事務所長 鈴木良知

- 1 縦覧に供する書類
(1) 条例の写し
(2) 土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成16年4月16日から5月19日まで
- 3 縦覧の場所
上伊那郡高遠町役場

土地改良課

公告

木曾郡南木曾町による妻籠地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成16年4月15日

長野県木曾地方事務所長 小池茂見

- 1 土地改良事業の名称
中山間総合整備事業(生産基盤型)
- 2 土地改良事業の施行についての同意年月日
平成12年7月10日
- 3 土地改良事業を行った者の名称
木曾郡南木曾町
- 4 事務所の所在地
木曾郡南木曾町読書3668番地1
- 5 工事着手年月日
平成12年10月27日
- 6 工事完了年月日
平成16年3月26日

土地改良課

公告

更級郡大岡村による根越地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成16年 4月15日

長野県長野地方事務所長 金井 範夫

- 1 土地改良事業の名称
里地棚田保全整備事業
- 2 土地改良事業の施行についての同意年月日
平成15年 7月30日
- 3 土地改良事業を行った者の名称
更級郡大岡村
- 4 事務所の所在地
更級郡大岡村乙287番地
- 5 工事着手年月日
平成15年 8月 8日
- 6 工事完了年月日
平成16年 1月20日

土地改良課

公告

塩尻市堅石土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成16年 4月15日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢司

理事

新任

氏名	住所
市川 範行	塩尻市大字広丘郷原1264番地
竹下 明	塩尻市大字広丘堅石1000番地
西村 隆治	塩尻市大字広丘堅石922番地
竹下 清弘	塩尻市大字広丘堅石431番地 2
百瀬 和久	塩尻市大字広丘堅石895番地 2
三村 健	塩尻市大字広丘堅石647番地 6
北原 浮雄	塩尻市大字広丘堅石332番地 2
古厩 昭彦	塩尻市大字広丘堅石1118番地
酒井 正文	塩尻市大字広丘堅石1146番地イの2
保科 郁夫	塩尻市大字広丘堅石1147番地 2
百瀬 辰男	塩尻市大字広丘堅石1181番地 2

退任

氏名	住所
花岡 巖	塩尻市大字広丘郷原1201番地
百瀬 八郎	塩尻市大字広丘堅石966番地
清水 勝秋	塩尻市大字広丘堅石947番地 1
竹下 弘明	塩尻市大字広丘堅石903番地 1
川内 修	塩尻市大字広丘堅石643番地 2
保科 幸則	塩尻市大字広丘堅石840番地
望月 美智雄	塩尻市大字広丘堅石1117番地
三沢 谷夫	塩尻市大字広丘堅石825番地
西村 義彦	塩尻市大字広丘堅石816番地
西村 安人	塩尻市大字広丘堅石810番地 2
吉江 みゆき	塩尻市大字広丘堅石813番地 3

監事

新任

氏名	住所
西村 安人	塩尻市大字広丘堅石810番地 2
保科 幸則	塩尻市大字広丘堅石840番地

退任

氏名	住所
古厩 博愛	塩尻市大字広丘堅石1134番地
郷原 俊明	塩尻市大字広丘堅石936番地

土地改良課

公告

長野県埴科郡坂城町土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成16年 4月15日

長野県長野地方事務所長 金井 範夫

理事

新任

氏名	住所
田中 清司	埴科郡坂城町大字坂城6553番地

重任

氏名	住所
小林 亮	埴科郡坂城町大字坂城6305番地
池田 武	埴科郡坂城町大字坂城6154番地の 1
滝澤 傳	埴科郡坂城町大字坂城7211番地
池田 美克	埴科郡坂城町大字坂城1127番地
池田 弘	埴科郡坂城町大字坂城9303番地

退任

氏名	住所
池田 満男	埴科郡坂城町大字坂城6535番地の 3

監事

重任

氏名	住所
宮沢 玉平	埴科郡坂城町大字坂城6278番地の 1
柳沢 敏明	埴科郡坂城町大字坂城9580番地

土地改良課

公告

長野市浅河原土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成16年 4月15日

長野県長野地方事務所長 金井 範夫

理事

新任

氏名	住所
鈴木 義信	長野市大字若槻東条635番地
竹内 健蔵	長野市大字徳間549番地
成田 一男	長野市大字稲田1600番地
荒木 佐平	長野市大字檀田250番地

堰 免 茂 一 長野市上松三丁目30番35号

重 任

氏 名 住 所

池 田 康 三 長野市三輪十丁目3番12号

退 任

氏 名 住 所

花 岡 真太郎 長野市大字若槻東条554番地

金 子 岩 雄 長野市大字徳間323番地

小 林 富 夫 長野市大字稲田932番地1

神 頭 芳 久 長野市大字檀田234番地

清 水 虎 雄 長野市吉田一丁目25番1号

監 事

新 任

氏 名 住 所

佐 藤 正 行 長野市大字稲田420番地

清 水 虎 雄 長野市吉田一丁目25番1号

退 任

氏 名 住 所

成 田 一 男 長野市大字稲田1600番地

大日方 利 徳 長野市上松二丁目28番24号

土地改良課

公告

飯山国営土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成16年4月15日

長野県北信地方事務所長 松 尾 仁 雄

理 事

新 任

氏 名 住 所

藤 卷 卯 飯山市大字一山3417番地2

退 任

氏 名 住 所

藤 卷 正 飯山市大字一山3207番地2

土地改良課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成16年4月15日

長野県豊科建設事務所長 青 木 武 良

1 落札に係る役務の名称及び数量

犀川安曇野流域下水道汚泥収集運搬及び処分業務委託5,100トン

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名 称 長野県豊科建設事務所

(2) 所在地 南安曇郡豊科町大字豊科4960-1

3 落札者を決定した日

平成16年3月29日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名 称 太平洋セメント株式会社 ゼロエミッション事業部

(2) 所在地 東京都中央区明石町8-1

5 落札金額

1トン当たりの単価19,425円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成16年2月5日

下水道課

公告

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成16年4月15日

長野県公営企業管理者 古 林 弘 充

名 称 所 在 地 指定年月日

S・T・K興業 小県郡長門町大字古町678番地1 平成16年4月9日

有限会社三國 佐久市大字三河田204番地1 平成16年4月9日
 小山設備 長野市大字若槻東条730番地7 平成16年4月9日

水道課